

議案第 88 号

平成 28 年度狭山市一般会計補正予算 (第 5 号)

補正予算別冊のとおり

平成 28 年 11 月 29 日提出

狭山市長 小谷野 剛

平成28年度狭山市一般会計補正予算（第5号）

平成28年度狭山市一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ660,467千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46,447,660千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金		千円 315,872	千円 △6,450	千円 309,422
	2 分担金	6,450	△6,450	0
14 使用料及び手数料		886,834	70	886,904
	2 手数料	239,368	70	239,438
15 国庫支出金		6,584,061	347,476	6,931,537
	2 国庫補助金	1,515,278	347,476	1,862,754
16 県支出金		2,615,893	△105,273	2,510,620
	2 県補助金	697,793	△105,273	592,520
18 寄附金		15,000	0	15,000
	1 寄附金	15,000	0	15,000
19 繰入金		2,055,714	214,434	2,270,148
	2 基金繰入金	1,909,363	214,434	2,123,797
21 諸収入		1,081,476	52,510	1,133,986
	6 雑入	454,348	52,510	506,858
22 市債		3,561,647	157,700	3,719,347
	1 市債	3,561,647	157,700	3,719,347
歳入合計		45,787,193	660,467	46,447,660

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 6,246,560	千円 6,307	千円 6,252,867
	1 総務管理費	5,174,096	6,263	5,180,359
	2 徴税費	620,039	7	620,046
	3 戸籍住民基本台帳費	294,249	37	294,286
3 民生費		18,156,676	606,013	18,762,689
	1 社会福祉費	8,151,917	590,953	8,742,870
	2 児童福祉費	7,466,843	15,060	7,481,903
4 衛生費		3,940,608	5,000	3,945,608
	1 保健衛生費	1,536,590	5,000	1,541,590
6 農林水産業費		215,799	△13,900	201,899
	1 農業費	215,799	△13,900	201,899
8 土木費		5,749,372	37,859	5,787,231
	2 道路橋りよう費	1,361,637	6,320	1,367,957
	3 都市計画費	2,809,100	31,539	2,840,639
9 消防費		2,188,616	△6,792	2,181,824
	1 消防費	2,188,616	△6,792	2,181,824
10 教育費		4,599,198	25,980	4,625,178
	1 教育総務費	666,929	9,500	676,429
	2 小学校費	707,150	16,480	723,630
歳 出 合 計		45,787,193	660,467	46,447,660

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
市民交流センター等指定管理料	平成28年度から 平成33年度まで	千円 655,905

第3表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額
3 民生費	1 社会福祉総務費	経済対策臨時福祉給付金支給 事業	千円 391,353

第4表 地方債補正

変 更

起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
都市計画道路整備事業費	補正前	千円 72,900	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。
	補正後	154,500	同 上	同 上	同 上
防災設備整備事業費	補正前	86,100	同 上	同 上	同 上
	補正後	79,900	同 上	同 上	同 上
公民館整備事業費	補正前	214,400	同 上	同 上	同 上
	補正後	296,700	同 上	同 上	同 上